

その
5

電源地域の振興について

通商産業部

沖縄県内の電源地域市町村

●マップの■色の部分が「電源地域市町村」です。

発電所	海水揚水発電実証プラント
出力	3万KW
運開	平成11年3月 5年間の実証試験運転



発電所	牧港火力(石油)
出力	5号機 - 8.5万KW
運開	昭和45年4月
出力	6号機 - 8.5万KW
運開	昭和45年8月
出力	7号機 - 8.5万KW
運開	昭和48年7月
出力	8号機 - 8.5万KW
運開	昭和49年11月
出力	9号機 - 12.5万KW
運開	昭和56年5月
合計出力	46.5万KW

発電所 牧港G/T(石油)

出力	1号機 - 6.0万KW
運開	昭和52年5月
出力	2号機 - 10.3万KW
運開	平成2年5月
合計出力	16.3万KW

■: 火 力

■: 水 力

■: 建設中

■: 未開発

■: 地熱

■: 風力

■: 太陽光

■: 生物燃

■: 光合成

■: 複合

■: その他

■: 未開発

一のため、常に安定的にしかも、低

電源開発を地域の電気需要の推移に合わせ計画的につか円滑に進め必要があります。発電所の建設は計画から運転開始に至るまで約十一年の長期間に及ぶことから、電源地域の御理解と御協力が不可欠です。

政府ではこのため、特別の財源を確保(電源開発促進税法)し、その会計(電源開発促進対策特別会計法)を他と区分し、予算執行方法、発電用施設周辺地域整備法)について、昭和四十九年に法律(電源三法)を定めて、種々の施策を展開しております。

4 電源地域振興施策

持続発展可能な自立経済を確立し、豊かで住み良い活力のある地域づくりのためには、地域の既存の産業や特産品、伝統芸能文化等、地域固有の様々な有形・無形の資源の活用方策について地元自治体、商工会等、地域の経済団体等が目的意識を持つて主体的に粘り強く取り組むことが重要です。

この取り組みを支援するため、道路、港湾、教育・福祉施設等、生活や産業基盤等の整備を始め、振興プロジェクト策定、各種イベント開催、人材育成、専門家による特産品開発指導等、様々な地域からの「トツ」に財政面を含め総合的に応えられるよう、施策を用意しております。

新開地活性化イベント事業(金武町)



金武町伊芸地区公園整備事業(金武町)



5 終わりに

二十一世紀の効率的な電力供給システムの構築に当たっては、地球環境保全への対処、エネルギーセキュリティ、安定供給の確保、エネルギー「ストラ」減等、国際的に進むグローバルな環境変化に対応していくなければなりません。

このためには、国による電気事業法等関連法令の改正を始め、電気事業者の経営効率化努力、電気の需要者である企業、私たち一人ひとりに至るまでの省エネルギー努力等、社会的な課題として積極的に取り組むことが必要不可欠です。



第1回土着人 フェスティバル(沖縄市)

